

令和 7 年香美市議会定例会

9 月定例会議会議録（第 1 号）

令和 7 年 8 月 29 日 金曜日



令和7年香美市議会定例会9月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和7年8月29日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 8月29日金曜日（審議期間第1日）午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光 収三	11番	山崎 晃子
2番	公文 直樹	12番	笛岡 優
3番	中平 麻衣	13番	濱田 百合子
4番	西村 剛治	14番	山崎 龍太郎
5番	西山 潤	15番	利根 健二
6番	森田 雄介	16番	山本 芳男
7番	村田 珠美	17番	山崎 真幹
8番	小松 孝	18番	小松 紀夫
9番	舟谷 千幸		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光 晃一郎	建設課長	野村 文紀
副市長	村上 真祥	農林課長	川島 進
総務課長	竹崎 澄人	商工観光課商工班長	濱田 さおり
企画財政課長	黍原 美貴子	環境課環境班長	公文 健心
定住推進課長	小松 伯聖	管財課長	三谷 恵司
防災対策課長	中川 英齊	ふれあい交流センター所長	中原 美和子
税務収納課長	猪野 高廣	会計課会計班長	都筑 由美
高齢介護課長	中山 繁美	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑 裕永	支所長	石元 幸司
市民保険課長	萩野 貴子	《物部支所》	
健康推進課長	川渕 美香	支所長	片岡 亮

【教育委員会部局】

教育次長	中山 泰仁	生涯学習振興課長	小松 幸春
教育振興課長	前田 薫		

【消防部局】

消防長	野口 正一
-----	-------

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田 雅充	上下水道局次長	三谷 麻友
-----------	-------	---------	-------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一圓幹生 議会事務局書記 横田恵子
議会事務局書記 入野美紀

市長提出議案の題目

- 議案第 57号 令和6年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 58号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 議案第 59号 令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 議案第 60号 令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 議案第 61号 令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 62号 令和6年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 63号 令和6年度香美市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 64号 令和6年度香美市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 65号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 66号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 議案第 67号 令和7年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第 68号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 69号 香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 70号 香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 71号 香美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 72号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 73号 香美市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 74号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

- 議案第 75号 香美市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 76号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 77号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 78号 香美市過疎地域持続的発展計画の変更について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和7年香美市議会定例会9月定例会議議事日程

(審議期間第1日目　日程第1号)

令和7年8月29日（金）午前9時00分開議

日程第1 審議期間の決定について

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 報告第15号 令和6年度香美市健全化判断比率の報告について

報告第16号 令和6年度香美市資金不足比率の報告について

専決処分事項の報告について

報告第17号 損害賠償の額の決定及び和解について

(2) 行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第 57号 令和6年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第 58号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について

日程第6 議案第 59号 令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について

日程第7 議案第 60号 令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について

日程第8 議案第 61号 令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 議案第 62号 令和6年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

日程第10 議案第 63号 令和6年度香美市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

日程第11 議案第 64号 令和6年度香美市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分

及び決算の認定について

- 日程第12 議案第 65号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第 66号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第 67号 令和7年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第 68号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第 69号 香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第 70号 香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第 71号 香美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第 72号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第 73号 香美市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第 74号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第 75号 香美市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第 76号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第 77号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第 78号 香美市過疎地域持続的発展計画の変更について

会議録署名議員

1番、有光収三君、2番、公文直樹君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（小松紀夫君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから、令和7年香美市議会定例会を再開し、9月定例会議を開会します。これから、本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

猛暑が続いた8月も残り僅かとなり、朝晩は幾らか過ごしやすくなってきたこの頃でございます。議員各位、執行部の皆様には何かと御多忙の折、令和7年9月定例会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、国におきましては、7月の参議院議員選挙の結果により衆・参両院で少数与党となりました。そのため、予算案の成立には野党の一部を取り込んだ多数派形成が不可欠でございますが、見通しは立っていないのが現状です。喫緊の課題であります物価高対策につきましても、給付なのか、減税なのか、早急な対応が求められるところでございます。

一方、本市におきましては、NHK連続テレビ小説「あんぱん」のストーリーが進展する中、アンパンマンミュージアム、また、先生のお墓のある朴ノ木公園には数多くの皆様にお越しいただいております。今後は、NHK連続テレビ小説「あんぱん」放送終了後を視野に入れた施策の展開が重要となってまいります。

また、本市の三大祭りには多くの皆様でにぎわったところでございます。準備や後片づけに関わった職員の皆様、誠に御苦労さまでした。

さて、本定例会議に市長から提出されている議案は、令和7年度香美市一般会計補正予算（第4号）をはじめ、令和6年度の各会計決算認定など、議案22件でございます。議員各位におかれましては、慎重審議の上、それぞれの議案に対し適切な議決を賜りますようお願いいたします。

結びに、議会の品位を重んじ、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たり私の御挨拶といたします。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、8月26日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会、舟谷千幸委員長から協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から9月26日までの29日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、今定例会議の審議期間は、本日から9月26日までの29日間と決定しました。

なお、審議期間中の会議の予定につきましては、お手元にお配りしております予定表のとおりです。

【審議期間予定表　巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君）　　日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、1番、有光収三議員、2番、公文直樹議員を指名します。両名はよろしくお願ひいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、報告第15号及び第16号の報告が、また、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第17号のとおり報告がございました。

次に、監査委員から、令和6年度香美市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書、令和6年度香美市公営企業会計決算審査意見書、令和6年度財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見が提出されております。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第15号、令和6年度香美市健全化判断比率の報告についてから、日程第25、議案第78号、香美市過疎地域持続的発展計画の変更についてまで、以上25件を一括議題とします。

行政の報告及び報告第15号から議案第78号までの提案理由の説明を求めます。依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　　本日、議員の皆様の御出席をいただき、令和7年香美市議会9月定例会議が開かれますことに、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

まず最初に、香美市の将来を見据えた取組についてです。

8月の課長会にて、今後の財政再建に向けた見通しと組織再編についての協議を行い、課長会の報告として8月8日に全職員へ向けて情報共有を行いました。

急激な人口減少は全国の自治体財政を悪化させ、四国のある自治体では財政危機脱却プランを策定し、財政問題の解決へ向けた取組をスタートさせるとの報道がありました。同様に、香美市の財政も厳しい状況であり、令和4年度から実質単年度収支が赤字となっております。このまま何もしなければ、令和10年度末には予算編成に必要な財政調整基金の額を割り込むことが想定されます。余裕がある今から、まずは実質単年度収支を早期に均衡させるべく、職員一人一人への意識づけを含めて取り組んでまいります。

また、組織の活性化に向けた議論も併せて進めており、合併以降で最も大きな組織再編を来年度から実施したいと考えております。具体的には、管財課、定住推進課、企画財政課を廃止し、新たに、まちづくり課、財政課、企画政策課を設置、そして、建設課

を再編いたします。加えて、人事制度においても班長制から課長補佐制に戻し、現状の、係長よりも班長が多いといいういびつな状況を改善していきます。この組織再編は、住民サービスの向上と業務の効率化を目指したもので、将来にわたって香美市役所のサービスを維持していくために必要な改革だと考えております。来年度にスムーズな移行ができるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

次に、NHK連続テレビ小説「あんぱん」についてです。

ドラマの放送も来月26日までということで、あと1か月となりました。市を挙げてのPRやおもてなしにつきまして、多くの市民の皆様に御協力いただいていることに、改めて感謝を申し上げます。残り僅かの放送とはなりましたが、市民の皆様とともに最後まで盛り上げていきたいと思います。目に見える朝ドラ効果としましては、今年度のやなせたかし記念館への来館者数は昨年の約2倍と好調で、放送終了後もこの勢いを持続させたいと思っております。ドラマを通じ、アンパンマンだけではない、やなせ先生の多彩なお仕事や魅力を知っていただいたおかげで、小さなお子様連れの御夫婦だけではなく、幅広い年齢のお客様に来ていただけるようになりました。また、団体旅行も好調で、県外からの大型バスもよく見かけます。この放送を機に、新たに生まれた県外旅行会社との協力関係も大事にして、年間を通じて安定的に観光客を呼び込み、地元への経済効果も生んでいくべく取り組んでまいります。

次に、香美市観光大使についてです。

今月2日の第57回土佐山田まつりにて、NHK連続テレビ小説「あんぱん」に御出演された樫尾篤紀さんに、香美市観光大使として御就任いただきました。樫尾さんからは、香美市の魅力が全国に知られ、たくさんの方々に来てもらえるように、僕ができる精いっぱい頑張っていきますと、力強いメッセージをいただきました。樫尾さんには今後ともますます御活躍いただき、さらなる香美市のPRにも御協力いただければと思っております。

次に、教育長不在問題についてです。

香美市教育長の不在につきましては、香美市民だけではなく、多くの皆様から御心配の声をいただきしております、誠に申し訳なく思っております。私としましては、今年3月定例会議にて議決されました問責決議を重く受け止め、5月臨時会議にて2回目の教育長任命議案を出させていただいたところです。残念ながら否決との御判断となりましたが、議会の御決定ですので、受け止めさせていただいております。そして、3度目の議案を出すため、5月臨時会議にて否決と御判断された10人の議員の皆様に、どういった条件であれば御賛成いただけるかについて、文書にて御回答いただけるようお願いをしているところです。現状につきましては、いまだにお一人の議員からも御回答をいただけず、大変困惑しています。特に、3月定例会議にて、早期の解決を求める問責決議に賛成された8人の議員の皆様が御回答されていないことは、理解に苦しむところです。また、6月定例会議において教育長の問題に関し御質問されたのは小松孝議員、ただお

一人でした。3月定例会議の問責決議は何だったのでしょうか。議会議員が議会で議論をしないという姿勢は、議員としての責任放棄であるとも感じ、残念にも思っております。今定例会議では、香美市の教育長にはどういった方がふさわしいのかについて、議員の皆様と活発な議論をさせていただきたいと思っております。そして、私からの御提案なのですが、9月定例会議に加え、市民への御説明の機会として、議会報告会を開催していただけないでしょうか。もちろん私も参加させていただきます。教育長問題に関する議会報告会の開催につきまして、議長に要請させていただきます。

加えまして、もう一つの懸案事項が、教育委員の皆様が御指摘になり、議会の場でも追及されました、前教育長に対する私のパワハラ疑惑についてです。私と前教育長の名誉にも関わることでもありますので、議会にて事実確認をお願いしたいと思います。議会として今さら調査は難しいということであれば、私から香美市議会議会運営委員会に、議員の発言が名誉棄損ともなりかねない状況となっていることについて、調査を求める申入れをさせていただきたいと思います。この申入れを契機に、解決に向けて動き出していくだければと思います。パワハラ疑惑の件も含め、香美市民からは、最初は市長が悪いと思ったが、今では市長ではなく議会が悪いという声までも聞くようになりました。議会への市民からの信頼をこれ以上落とすことのないよう、御対応をよろしくお願ひいたします。

最後に、美良布保育園の建設議案についてです。

この議案に関しましては、8月7日の全員協議会にて教育委員会から建設計画についての御説明をさせていただきました。議員の皆様からは、仮園舎建設の部分への反対のお声をいただき、まずは保護者への説明を行い、保護者の意見を聞くべきとの御意見をいただいたと聞いております。そこで、私としましては、会議初日での提案を断念し、まずは保護者や地域住民の皆様から御意見をお伺いすることにしたいと考えております。教育委員会によりますと、今月20日に保育園職員への説明会、25日に保護者への説明会、そして、昨日は地元説明会を開催したことです。一般質問終了後の来月17日には2回目の地元説明会を開催とのことですので、私も出席させていただき、御参加の皆様の御意見を聞かせていただきます。そして、議会での御議論も踏まえ、9月定例会議最終日に美良布保育園の建設議案を追加議案として提案するかについて、最終的に判断することにしたいと考えております。美良布保育園の建設計画につきましても活発な御意見をいただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

続きまして、5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりについて御説明いたします。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてです。

NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送は、香美市にとって大きな追い風となり、多くのお客様に来ていただきました。お土産物を買っていただくなど、大きな経済効果も生み出してくれております。今後は、NHK連続テレビ小説「あんぱん」放送終了後

多くの観光客の皆様に継続して来ていただけるよう、努力していくことが重要だと考えております。そのためには、香美市に来ていただいたお客様の満足度がどうであったかをしっかりと把握することや、旅行会社に継続して旅行商品を企画していただけるよう、旅行会社の要望をお聞きするなど、取り組まなければなりません。今後とも、観光地の磨き上げや旅行会社とのさらなる関係強化に取り組んでまいります。

次に、他地域との交流についてです。

香美市の観光振興のためには、市の知名度を上げ、旅行先として選んでもらうことが重要です。そのために、いろいろな地域との交流に力を入れております。今年も、全国の自治体が集まる「アニメ&まんが聖地EXPO」に参加してPRすることに加え、長崎県佐世保市との交流もスタートしました。佐世保市には「佐世保バーガーボーイ」と「させぼのボコちゃん」というやなせキャラクターがあり、9月7日には、健康センターセレネ前広場で開催される「全国あんぱんサミット2025 in高知」にも御参加くださいます。そして、本定例会議には、香美市から佐世保市のイベントに参加させていただくための予算を計上させていただきました。今後とも他地域との交流を深め、観光振興や商品販売につなげるよう取り組んでまいります。

次に、基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

香美市では、生涯活躍されたやなせ先生にあやかり、先生の健康の秘訣であった野菜スープに着目した健康づくりに取り組んでおります。ヘルスマイトの皆様による、やなせ先生が飲まれていた野菜スープレシピを御家庭に御紹介していただく活動や、給食センターによる給食での野菜スープの提供など、活動が広がってきております。また、FM愛媛と旭食品株式会社による、やなせ先生が飲んでいたレシピを基にした「野菜スープ愛と勇気のだしの素」という、手軽に野菜スープが作れる商品の開発にも、市として協力させていただきました。そして、現在「元気スープコンテスト」ということで、香美市産の農産物・特産物を使った、家庭で作れるスープのレシピを募集しております。このコンテストを含め、野菜スープを活用した市民の健康意識の向上と、バランスのよい食生活の普及に取り組んでまいります。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

香美市は広い面積を有する自治体ですが、学校から遠い地域に住んでいても、できるだけ経済的な負担を減らすことができるよう取り組んでいるところです。そのための補助金として高等学校等通学費補助金を設置しておりますが、昨年度に比べて倍以上の申請があったため、今回補正予算を計上させていただきました。今後とも、対象者への周知を徹底し、御家庭の経済的負担を軽減するよう取り組んでまいります。

次に、大柄中学校における山村留学生への支援についてです。

今定例会議に、燃料費と通話料の補正予算を組ませていただきました。今後とも、山村留学の受入れに対し継続的に取り組んでまいります。私としましては、物部町の人口を維持し続けるためには、大柄小・中学校の維持が不可欠であり、市長部局としても何

らかの支援をしなければと考えているところです。現在の大柄小学校は、全校生徒数8人に対して特認校制度の活用者が2人、25%、地元出身者が6人、75%となっております。大柄中学校は、全校生徒数21人に対して、特認校制度の活用者が6人、28%、山村留学制度の活用者が5人、24%、地元出身者が10人、48%となっております。来年度以降の地元出身者の大柄小学校への入学予定者数は、ゼロ人から2人程度となることが想定されております。また、大柄小学校は、現在、1年生から3年生までの児童がいないということで、このまま新入生がゼロに近い状況が続けば、3年後には全校児童数が2人から3人となり、そして、今の小学校4年生が中学校を卒業する6年後には、大柄中学校には地元出身の生徒数がゼロとなり、特認校制度と山村留学制度の活用者だけに依存する状況となります。こういった状況の中で、大柄小・中学校運営協議会より、スクールバス運行に関する要望書を7月25日に受け取させていただきました。具体的には、香美市中心部と大柄保育園、大柄小・中学校を結ぶスクールバスの定期運行を求めるものです。私個人としましては、前向きに、そしてスピード感を持って取り組みたいと考えております。まずは、教育委員会の御意見をお聞きしたいと思っております。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

今年度も全国的に地震が頻発しており、南海トラフ地震への危機感が高まっているところです。そのため、災害用トイレ購入費補助金30件分、家具転倒防止等対策費補助金5件分について、新たに追加計上させていただきました。同様に、災害時協力井戸整備費補助金を3か所分、耐震改修設計費補助金40件分、耐震改修工事費補助金10件分と、それぞれ追加の予算を計上させていただいております。今後も、市民による防災への意識の高まりを追い風に、香美市の防災対策を進めてまいります。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

市役所本庁舎に来庁される市民の皆様から、駐車場が少ないというお声を多くいただいていることを受けて、来年3月までに南駐車場を整備するべく工事を進めているところです。今定例会議では新たに、腐食や劣化が目立つテラスにつきまして1,383万8,000円の改修予算を計上させていただきました。南駐車場完成後は、日曜市などのイベントで一体的な活用を見込んでおります。香美市民が気軽に交流できるスペースとなるよう取り組んでまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

昨年度より会計課に新たなレジスターを導入しておりますので、これまでの利用状況も踏まえ、御報告させていただきます。新たなレジスターの導入は、これまで手作業であったお金を数える作業を省略し、自動化することができました。数え間違いのリスクが減り、処理スピードが上がったことで、お客様を待たせることなく、とても喜ばれております。今後とも、住民サービスの向上と業務の効率化を進めてまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

今定例会議では、香美市中山間地域介護サービス確保対策費補助金として、100万円の補正予算を計上させていただいております。この予算は、訪問・通所系介護サービス事業所を支援する補助金で、新たに市外の2事業者から申請があったことから、計上させていただきました。今後とも、中山間地域での介護サービスを維持するために、事業者の支援に取り組んでまいります。

次に、物部町における燃料問題への対応についてです。JA大柄給油所が来年3月末で閉鎖となることにより、これまで住民の御自宅まで配達されていた灯油が配達できなくなります。そこで、市としてLPガス給湯器への交換費用を補助し、経済的負担の軽減とスムーズな燃料転換を後押しするための費用として、140万円の補正予算を計上させていただきました。今後も、住民の皆様の状況を把握し、JA大柄給油所閉鎖の影響をできるだけ小さくできるよう取り組んでまいります。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

本年7月1日より、小児科医へ無料で相談できるオンライン健康医療相談サービス「小児科オンライン」が提供されております。この事業は、高知県が実施しているものですが、県内在住のゼロ歳から15歳の小児を持つ保護者及び子育てに関わる全ての関係者が利用できるものとなっております。香美市には、現在、小児科がなく、議会からも御要望をいただいておりますが、具体的なお話を進めるまでには至っておりません。香美市で子育てをされている方に広く周知することで、少しでも子育ての安心につなげていただきたいと考えております。今後とも、県とも連携して子育て支援に取り組んでまいります。

4つ目は、文化芸術とスポーツの振興です。

昨年度より生涯学習振興課に文化財室を設け、市史編さんに向けての準備を進めています。そして、市史をどういった形で発行するのかなどの方針を議論させていただく、市史編さん準備会を7月11日に開催いたしました。今後、正式に編さん委員会を設置し、市史編さんがスタートいたします。香美市の将来に向けた有益な資料として、しっかりとした市史を残せるよう取り組んでまいります。また、文化財室では、現在、戦争遺産の展示を旧佐岡小学校2階にて行っております。戦争中の貴重な資料に触れていただくことで、悲惨な戦争を二度と起こさないという決意を多くの方と共有し、広げていきたいと思っております。多くの方々にお越しいただければと思います。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策について御説明をさせていただきました。それでは、今定例会議に提案します議案について御説明いたします。

報告第15号は、令和6年度香美市健全化判断比率の報告についてです。

報告第16号は、令和6年度香美市資金不足比率の報告についてです。

報告第17号は、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてです。

議案第 57 号は、令和 6 年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 58 号は、令和 6 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 59 号は、令和 6 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 60 号は、令和 6 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 61 号は、令和 6 年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 62 号は、令和 6 年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。

議案第 63 号は、令和 6 年度香美市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。

議案第 64 号は、令和 6 年度香美市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。

議案第 65 号は、令和 7 年度香美市一般会計補正予算（第 4 号）です。

議案第 66 号は、令和 7 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）です。

議案第 67 号は、令和 7 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）です。

議案第 68 号は、令和 7 年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）です。

議案第 69 号は、香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてです。

議案第 70 号は、香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 71 号は、香美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 72 号は、香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 73 号は、香美市子ども・子育て支援法第 82 条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 74 号は、香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 75 号は、香美市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 76 号は、香美市給水条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第77号は、香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第78号は、香美市過疎地域持続的発展計画の変更についてです。

以上、報告3件、議案22件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松紀夫君） 以上で、市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

12番、笛岡優君、動議ですか。

○12番（笛岡優君） 先ほどの発言につきまして動議を。

先ほど、市長から提案説明がありましたが、事実とは違う内容を言っています。さきの教育長否決の後に、議長から、議員と話す場を構えますかと提案されたと思います。ところが、市長はそれを断って、アンケートをお願いしたいと言いました。議長はそれを断ったという報告を受けています。だから、議長から、アンケートについて断っている問題を、市長は、議長にも相談し、事務局にも相談して私たちの机に置いたんでしょうか。本来そういうのは、議会はルールによってやっています。ですから、ちゃんと手續を踏んでやらないと答えられません。その答えなかったことを、今回議場で、問題があるような発言をするのは、議会の品位を本当に傷つけることになるんじゃないでしょうか。ぜひ、こういう発言はやめていただきたいし、同時に、議長のほうで今回の発言等をしっかり精査していただいて、対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 後日、議会運営委員会を開催し、精査をして、対応を協議したいと考えております。よろしいですか。

これから、報告第15号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第15号についての質疑を終わります。

次に、報告第16号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第16号についての質疑を終わります。

次に、報告第17号について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 伺います。

この専決処分の内容で、土佐山田町中組のアパート敷地内において、公用車を転回するためということですけれども、この公用車はどういう用事でこの辺りに行ったのでしょうか。それと、公用車のあの被害について、状況をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 管財課、三谷課長。

○管財課長（三谷恵司君） まず、公用車の被害状況についてお答えさせていただきます。公用車につきましては三菱のミニキャブになりますが、リアバンパーとテールゲ

ートパネル等を損傷しております。修理に要する費用は19万8,495円の見積りをいただいております。

あと、どういった用事で現地に職員が向かっておったかというところにつきましては、担当課であります健康推進課長からお答えいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

業務の内容につきましては、赤ちゃんの訪問のために参りました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第17号についての質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の会議は9月9日午前9時から開会します。

本日はこれで終了します。

（午前 9時36分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議長

署名議員

署名議員